

非正規労働者に光明！使用者による人格権侵害認める！

館長雇止め裁判 逆転勝訴報告会@ふくやま



大阪府・豊中市の男女共同参画推進センター「すてっぷ」の全国公募の非常勤館長だった三井マリ子さん。三井館長は、これまでの豊富な経験を生かし活躍、全国からも注目されていました。ところが、男女平等に反対する勢力の圧力に屈した豊中市は、三井さんには重要な情報を知らせないまま、狡猾な方法で2003年度末限りで雇止めになりました。これに対して「今まで、女性の人権のために戦ってきた自分が、自分に降りかかった火の粉を払えないでどうする」という思いで、三井さんは豊中市を提訴。大阪地裁は、原告敗訴となりましたが、2010年3月30日、大阪高裁での控訴審では、豊中市が男女平等に反対する勢力に屈した上、三井さんを排除したと認定。三井さんに対して豊中市が行ったことは人格権侵害である、として逆転勝訴の判決を言い渡しました。

男女共同参画センターを含む公務現場でも、非正規労働が増大しており、女性が多くを占め、不安定な身分におかれています。また、いまや、若い層を中心に女性から男性へと、非正規労働が広がっています。非正規労働者に明かりをとす裁判の原告・三井さんにお話いただき、女性も男性も生きやすい社会を一緒に考えませんか？

場 所 福山市男女共同参画センター イコールふくやま (福山市西町ロツツ地下2F 電話 084-991-5011)
日 時 2010年8月20日 (金) 18時開場 18時15分から19時45分
講 師 三井マリ子 (館長雇止め・バックラッシュ裁判原告 すてっぷ初代館長)
主 催 生存ユニオン広島 クオータ制の実現をめざす会ふくやま
資料代 500円 (非正規・生活困窮者100円)
連絡先 さとう 090-3171-4437 hiroseto@f2.dion.ne.jp

三井マリ子

女性問題研究家。高校教師、東京都議、大学教員などを経て、2000年全国公募で大阪府豊中市女性センター「すてっぷ」初代館長に。意欲的な企画で全国から注目されたが、04年3月末で雇止めに。同年12月、市と財団を相手に提訴。一審では敗訴したが、控訴審で逆転勝訴。

生存ユニオン広島とは？

・主に広島県内の労働者全体の生存権を守るための独立系の労働組合です。
・正社員だけでなく、パート、アルバイト、派遣、フリーランス、小規模自営業者、主婦・夫、求職者・就活生、ニート、ひきこもりなど、すべての労働者が加入できます。
・労働問題だけでなく、生活保護や医療、介護、福祉、DVなど、生活全般にかかわる問題を扱い、政府や政党への政策提言も行います。
・2008年5月2日に広島・原爆ドーム前で「生存のためのメーデー」を実施しました。それ以後毎年開催しています。
ホームページ：<http://d.hatena.ne.jp/lifeunion/>
MIXI：http://mixi.jp/view_community.pl?id=5012649
住所：730-0051 広島市中区大手町1-5-31 県民文化センター西隣ビル2F Heart to Heart 社会市民連合気付
メール：hiroseto@f2.dion.ne.jp
電話：090-3171-4437 (執行委員長：さとうしゅういち)

福山市男女共同参画センター イコールふくやま
福山市西町ロツツ地下2F
電話 084-991-5011

